

## 平成26年第2回（5月）伊豆市議会臨時会会議録目次

### 第 1 号 （5月12日）

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	1
○欠席議員	1
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	1
○職務のため出席した者の職氏名	1
○開会宣告	3
○開議宣告	3
○議事日程説明	3
○会議録署名議員の指名	3
○会期の決定	3
○議案第44号の上程、説明、質疑、討論、採決	3
○議案第45号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 1
○閉会宣告	2 2
○署名議員	2 5

## 平成26年第2回(5月)伊豆市議会臨時会

### 議事日程(第1号)

平成26年5月12日(月曜日)午前9時30分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
日程第 2 会期の決定  
日程第 3 議案第44号 平成26年度伊豆市一般会計補正予算(第1回)  
日程第 4 議案第45号 工事請負契約の締結について(恋人岬ボードウォーク改修工事)

### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

### 出席議員(16名)

1番	永岡康司君	2番	三田忠男君
3番	小長谷朗夫君	4番	山下尚之君
5番	山田元康君	6番	青木靖君
7番	大川明芳君	8番	梅原正次君
9番	小長谷順二君	10番	西島信也君
11番	森島吉文君	12番	杉山誠君
13番	室野英子君	14番	森良雄君
15番	飯田正志君	16番	木村建一君

### 欠席議員(なし)

### 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	菊地豊君	副市長	鈴木伸二君
教育長	勝呂信正君	総務部長	伊郷伸之君
市民環境部長	山口一範君	健康福祉部長	鈴木正君
観光経済部長	杉山健太郎君	建設部長	佐藤喜好君
教育委員会 事務局長	森下政紀君	会計管理者	植田博昭君

### 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 飯田勝久 次長 杉山和啓

主 幹 鈴木 康 子

開会 午前 9時29分

◎開会宣告

○議長（飯田正志君） 第2回伊豆市議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

◎開議宣告

○議長（飯田正志君） 直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程説明

○議長（飯田正志君） 議案説明のため、地方自治法第121条の規定により市長以下職員の出席を求めましたので報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（飯田正志君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第88条の規定により、議長において指名いたします。12番、杉山誠議員、13番、室野英子議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（飯田正志君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

今臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（飯田正志君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

◎議案第44号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（飯田正志君） 日程第3、議案第44号 平成26年度伊豆市一般会計補正予算（第1回）についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 皆さん、おはようございます。

議案第44号の提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ2億6,660万円を追加し、歳入歳出予算の総額を167億2,660万円とするものです。

歳入においては、財源振替として労働費県費補助金643万4,000円、農林費県費補助金2億590万円、財政調整基金繰入金5,426万6,000円を計上いたしました。

歳出においては、平成26年2月の大雪により被害を受けた農業者支援の補助金として2億6,660万円の予算措置をお願いするものでございます。

詳細につきまして観光経済部長に説明させますので、よろしく願いいたします。

○議長（飯田正志君） これをもって提案理由の説明を終わります。

提案理由の説明に関して補足説明の申し出がありますので、これを許します。

観光経済部長。

〔観光経済部長 杉山健太郎君登壇〕

○観光経済部長（杉山健太郎君） おはようございます。

それでは、議案第44号についての補足説明をさせていただきます。

最初に、議案書のほうの6ページ、歳入のほうから御説明をいたします。

6ページ、15款2項4目労働費県補助金、これに係る歳入の補正予算についての説明から入らせていただきます。

今回の補正予算は、平成26年2月の国の緊急雇用創出事業の補正予算の決定を受け、3月27日に施行されました静岡県補助金交付要綱によるものでございます。本補助金で実施する事業は、ことしの夏、この8月に改修新築される修善寺駅構内の観光案内所運営事業、そのうちの案内業務委託費の一部が緊急雇用創出事業の地域人づくり事業、これに合致するという事の内諾が県との交渉で得られました。

よって、ここで歳入財源の補正、これに伴う議案書の8ページの歳出財源の内訳、こちらの更正をするものでございます。

当該観光案内所は、当初8月の末という開業予定でございましたが、8月の頭に開業できる見込みが提案をされているということでございます。これは確定ではございませんけれども、提案を現在されているということから、予定を早めましてさまざまな観光ニーズに対応できる事前研修、これを行う必要があることから、今回急遽補正をお願いするという事になります。

以上、本件については市の財政負担の軽減が図れること及び案内所機能の向上を図り、新設する案内所の位置づけを広くPRすることができるということの考えから、今回補正予算をお願いするものでございます。

続きまして、今度は6款のほうへ移ります。

こちらは歳出のほうから御説明をさせていただきます。

議案書の8ページをお開きいただきたいと思います。

6款1項3目農業振興費、こちらの農業振興対策事業に係る補正予算、こちらでございます。

冒頭申し上げたとおり、平成26年の2月の二度に続けての大雪でございます。これは伊豆市及び静岡県東部だけでなく関東甲信越、こちらに多大な農業被害をもたらしたことは御承知のことと思います。この農業被害により農生産物の生産に必要な施設の損壊等、農業経営の安定化に支障を来す事態となり、国において農業生産施設等の再建支援等のために被災農業者向け経営体育成支援事業、これを緊急的に実施することになったことは既に御報告をしたとおりでございます。

よって、伊豆市におきましても本事業により被災農業者を支援し、農業経営を維持継続していただくために、農産物生産施設の撤去及び再建等の費用を助成するために補正をするというものでございます。

お聞きいただいております議案書8ページ、農業振興費における補正予算の内訳につきましては、被災農業者向け経営体育成支援事業、こちらの総事業費については3億1,289万2,000円を見込んでおります。被害を受けたシイタケ、ワサビ、花卉等の35経営体における施設の撤去費用に3,471万円、施設の修繕再建費用に2億3,189万円、合計2億6,660万円を被災農業者経営体育成支援事業補助金として交付することを見込んでおります。

戻りまして、6ページになります。

今度は、これに関する歳入でございます。

本事業の実施に係る歳入につきましては、施設の撤去費用に国が2分の1、県が4分の1を補助することになっております。また、施設の修繕再建費用に国が2分の1、県が10分の2を補助することになっております。

よって、施設の撤去費補助金及び修繕再建費補助金をあわせてお聞きいただいております15款県支出金、2項5目11被災農業者経営体育成支援事業補助金として2億590万円を見込んでおるところでございます。

なお、撤去の場合につきましては、定額助成の4分の1を市が負担することとなります。こちらについては市の負担分の8割が特別交付税措置がされるということで、これは規定をされております。また、修繕再建費補助金についても市が10分の2を負担することとなりますが、これについても市の負担分の7割が特交で措置がされるということになっております。

以上で補足説明でございます。

○議長（飯田正志君） 以上で補足説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「はい」と言う人あり〕

○議長（飯田正志君） 質疑がありますので、これより暫時休憩いたします。

この休憩中に質疑のある議員は通告書を議長に速やかに提出願います。

休憩 午前 9時37分

再開 午前 9時39分

○議長（飯田正志君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまから議案第44号について質疑を行います。

最初に、14番、森議員。

〔14番 森 良雄君登壇〕

○14番（森 良雄君） 14番、森良雄です。

毎度毎度質問させてもらっているんですけども、説明が非常に不十分です。たった1件の補正予算の項目ですけども、総額では2億6,660万円の補正です。今の説明では、被災農家が35件ですか、30件ぐらいのその程度の被災農家があったということですけども、その被災の程度が全くわからない、ですから、撤去費用が全額補助の対象になるのか、新たに建設する設備は全額補助の対象になるのか、どういう内容なのかわかりません。せっかく説明資料があったと思いますけれども、これらに関してはさっぱり書いてないです。

聞くとところによると、ことしの2月14日の大雪そんなに被災したんですか。市長さん、どこへ行きましたか。悠々と台湾へ行ってしまった、15日ですか、16日だか知りませんが。議員の皆さんも何人か行っているんでしょう。そういう状況下に現実に2億6,660万円もの撤去費用、再建費用がかかると、これで全額なんですか。まず、一つお聞きしたいのはこれは被災の一部なんですか。その辺をはっきり答えてください。

それで、この撤去費用と再建費用でもって農家には個人負担がないのかどうなのか、それとも何割かの負担があるのかどうなのか、まずこの2点にお答えいただきたい。

以上です。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

観光経済部長。

〔観光経済部長 杉山健太郎君登壇〕

○観光経済部長（杉山健太郎君） それでは、ただいまの森議員の御質問にお答えいたします。

2点御質問をいただいたというふうに理解をしております。

撤去、設置に係る個人負担の部分、まずそちらからお答えをいたします。

撤去については定額助成でございまして、例えばパイプですと幾らというような単価が決まっております。軽鉄だと幾らという単価が決まっております。それでもって撤去費用が基準額は補助されると御理解をください。

そして、設置については、従前よりも構造を強固にした場合、これは当然のことながら設備更新と同じですからそれは個人負担がございます。そのような形で、個人負担という部分が必ずこれは発生するというふうに御理解をいただきたいと思っております。

そして、今回提案するのは一部か全部かということでございますが、私どもが今調べている、調べ上がったのが35経営体でございます。これからまだ県等と未調整の部分が生産物被害、そちらの方がまだ今後発生する可能性があるということはお含みおきをいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） 再質問させていただきます。

ただいまのお答えだとある程度は補助されるのかなというのはわかるんですけども、例えば撤去に100万円かかるんですけども現実には50万円しか補助されないのか、それから再建には1,000万円かかるんですけども現実には七、八百万円しか補助されないのか、その辺はどう把握しているかどうか、それから、把握しているんだったら現実はどうなのかお聞きしたい。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

観光経済部長。

○観光経済部長（杉山健太郎君） 撤去の部分については、具体的に申しますと、ガラスハウスで平米1,200円、そしてプラスチック、骨材が軽鉄のハウスですと平米800円とこういうふうな基準があります。それでもって積算をされます。ですから、それ以上例えば外注されて費用がかかった場合は当然のことながらこの基準から外れますので、それは個人負担になります。そういう御理解をしていただきたいと思っております。

そして、再建のほうですが、先ほど来申し上げているとおり、従前の規模構造であるならばそれは全て10分の9の補助対象にはなりません。それを構造を変えて今までのパイプハウスを軽鉄にするとかということになれば当然のことながら機能向上ですから、先ほど申し上げたとおりそれは個人負担をしていただくということになります。

今回提案するについては、一応そのあたりを踏まえて各事業者の皆さんから見積もりを徴取してくださいということでいただいた中で提案をしておるものでございます。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） 平均数とおっしゃった部分があるのかなとみてるんですけど、最低の方についてはどのぐらいから出していいのか、例えば私も今度の雪では多少よく言っているんですけど、ビニールとプラスチックのトタンが4枚破損した。大したことないですね。だからこれは自分で修理するつもりで、材料買ったりなんかしてるんですけど、例えば何十万円かの被災額がある家に対しては補助対象になるとか、その辺はどういうふうになっているんでしょうか。



○議長（飯田正志君） 答弁願います。

観光経済部長。

○観光経済部長（杉山健太郎君） お答えいたします。

本事業は再建並びに撤去こちらに関する金額の多寡によるハードルではございません。あくまでも被災農業者向けの経営体育成支援事業でございます。よって、農業者、農業経営体として認定を受けている方々、うちの市では今この基準につくっているのは農業センサスで言われておる農業販売額50万円以上の方それを対象に考えております。

以上です。

○議長（飯田正志君） これで森議員の質疑を終わります。

次に、10番、西島議員。

○14番（森 良雄君） 答えになっていない。販売額ではないでしょう、俺聞いているのは。

被害額だよ。50万円が被害額か今おっしゃったのは販売額と言ったでしょう。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

観光経済部長。

○観光経済部長（杉山健太郎君） 先ほど申し上げたとおり、被害額の多寡ではございません。

経営体として販売額が50万円以上ある方がまず基本的に対象でございます。よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○議長（飯田正志君） これで森議員の質疑を終わります。

次に、10番、西島議員。

〔10番 西島信也君登壇〕

○10番（西島信也君） 10番、西島信也です。

質疑をさせていただきますが、ただいまの森議員の質疑でわかったところもあるわけですが、具体的に聞きますけれども、補助金を受けられる被災農業者の具体的範囲がどこかということであつたわけですが、これについてそうしますと要するに個人でやっている農業というか、家庭菜園とかそういうのはだめだということはまず一つあるわけですが、それを確認しますけれども、それからもう一つ、例えば観光農園というようなものがあるわけですが、こういうものについてはどうなのかお伺いをいたします。

それから、もう一つ、例えば内水面関係の被害、内水面漁業の被害なんかについてはどうなのかお伺いをいたします。これが1点目。

2点目、大雪が降ってビニールハウスが壊れたとそういうことなんでしょうけれども、具体的に被害の内容はどういうものが多かったのか、それをお教えいただきたいと思ひます。それが2点目。

それから、確認ということですが、撤去費は定額助成ということのわけですが、森議員の質問にもあつたんですが、定額というとなんが幾らと何平米幾らとこういうことですが、それより実際にかかった場合、同じものを建てたとしてもかかった場

合、それについては出ないのかと、例えば100万円かかったのに定額ですと国の基準ですと80万円というので20万円は出ないのかということが一つ。それが3点目。

それから4点目、直す修繕ですけれども、さっきから聞いていたんですけれども、何かちょっとよくわからないんですけれども、要するに先ほど部長が言っていたのは、同じものよりもいいものを使うとその分は出ないよというそういうお話しですけれども、さっき修繕の場合、国が2分の1、それから県が10分の2、市が10分の2とこういう話があったんですけれども、それでは農業者の負担は10分の1はあるかとそういうことはどうですか。10分の1は農業者の負担になるのかどうなのかということをお伺いします。

それからもう1点、例えばハウスを2棟あったんだけれども、2棟とも壊れてしまったと、しかし、1棟しか再建しないという場合は、例えば撤去の費用なんかは全額出るのかどうかお伺いをいたします。要するに規模を縮小した場合に、規模を大きくした場合には当然大きくなった部分は自分が出すんでしょうけれども、規模を縮小した場合は縮小した部分の撤去費についても補助が出るのかどうか。

以上、御回答をお願いします。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

観光経済部長。

〔観光経済部長 杉山健太郎君登壇〕

○観光経済部長（杉山健太郎君） それでは、ただいまの西島議員の御質問にお答えいたします。

まず最初、1つ目の観光農園、内水面こちらが対象になるかということでございますけれども、内水面については既にこの経営体育成支援事業の中で対象にならないということが定義されておりますので、こちらは御理解をください。観光農園については、例えば6次産業であるとかという認定を受けている場合にはこれはなるようですけれども、通常の観光農園ですと、ならないという判断がもう既にされております。これが1点目です。

そして、2番目の被害内容でございますが、業種別でちょっとお答えいたします。

業種別でいきますと、シイタケが12件、ワサビが12件、ワサビ・水稻で1件、シイタケ・水稻で1件、花卉で3件、花卉・イチゴで2件、イチゴ1件、ワサビ苗1件、肉牛1件、養鶏1件、こちらで35件ということになっています。これは事業者の業種別ということで御理解をください。

それで、3番の御質問の意味がちょっとわからなかったんですが、撤去費との差額ということだったのかと思いますけれども、これは先ほど森議員にお答えしたとおり、撤去で外注で100万円かかった、だけれども定額だから80万円、これは当然差額が出ますという御理解をしていただきたいと思います。

そして、4点目の制度の中での農業者自身の10分の1の負担、これはどうしてもございます。ですから、先ほど御提案させていただいた私が説明の中で言った再建総事業費3億

1,289万2,000円、こちらから国・県の補助金、市の持ち分を引いても実際に10分の1以上になっているはず。これは全て見積もりを出していただいた中での積算で、上乘せ分が事業者が持っているという御理解をしていただきたいと思います。

5つ目の2棟を1棟に再建の場合の撤去費、これ撤去費は全て出ます。再建のほうは議員がおっしゃるとおりこれは1棟になりますのでそれだけしか出ないと。

以上でございます。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

〔「了解」と言う人あり〕

○議長（飯田正志君） これで西島議員の質疑を終わります。

以上で質疑を終結いたします。

お諮りします。

本案については会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と言う人あり〕

○議長（飯田正志君） 御異議がありますので、起立により採決いたします。

本案について、委員会付託を省略することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（飯田正志君） 起立者多数。

よって、本案については委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「はい」と言う人あり〕

○議長（飯田正志君） 討論がありますので、これより暫時休憩をいたします。

この休憩中に討論のある議員は、通告書を議長に速やかに提出願います。

休憩 午前 9時56分

再開 午前 9時57分

○議長（飯田正志君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまから議案第44号について討論を行います。

先に反対討論を行います。

14番、森議員。

〔14番 森 良雄君登壇〕

○14番（森 良雄君） 14番、森良雄です。

議案第44号 平成26年度伊豆市一般会計補正予算（第1回）について反対討論をさせてい

たきます。

この議案の資料は届いておりますけれども、資料の内容は今説明があったものと全く関係ない、何が何だかさっぱりわからない資料でした。議員の皆さんわかりましたか。災害についての補助金についても、今の質問でやっとわかった。しかし、現実にはあのときは市長さんいなかったね。それでわかりますか、この災害内容。ある農業者から農機具置き場がつぶれてしまった、再建に50万円かかったと、こんな例もあるわけです。何に対して支援が受けられるのか、市民にちゃんと周知されていますか。やろうとしていることが全く周知されていない、これが我が市の実態ですね。

農業費用については速やかに補助金を支出していただいて、速やかな再建を願うものでありますが、最後の財政調整基金繰入金もこれもまたさっぱりわかりません。修善寺駅の観光案内所をつくるというお話しですけれども、あそこに観光案内所をつくってどのぐらいの需要があるんですか。全く無駄なお金のやりくりとしか考えられない。

よって、私は本案に反対させていただきます。

○議長（飯田正志君） 以上で討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第44号について原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（飯田正志君） 起立者多数。

よって、議案第44号は原案のとおり可決されました。

#### ◎議案第45号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（飯田正志君） 日程第4、議案第45号 工事請負契約の締結について（恋人岬ボードウォーク改修工事）を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第45号について提案理由を申し上げます。

本年4月25日に制限つき一般競争入札に付した観光施設整備事業恋人岬ボードウォーク改修工事につきまして、請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

詳細について観光経済部長に説明させますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（飯田正志君） これをもって提案理由の説明を終わります。

提案理由の説明に関して補足説明の申し出がありますので、これを許します。

観光経済部長。

〔観光経済部長 杉山健太郎君登壇〕

○観光経済部長（杉山健太郎君） それでは、議案第45号、恋人岬ボードウォーク改修工事契約案件について補足説明を申し上げます。

本工事については、平成26年第1回伊豆市定例会こちらにおいて3月25日に議決をいただいた平成26年度工事でございます。

工事箇所でございます恋人岬、こちらは予算説明の中でも申し上げましたが、西伊豆地区有数の観光施設で多くのお客様が来訪されて、土肥地区の観光面でも重要な位置づけを持っているという場所でございます。

今回の工事では、お手元に配付してございます恋人岬工事概略工程表、こちらのとおり既存のボードウォークの取り壊しから基礎工事、ボードウォーク本体工事と約9カ月程度の工期を見込んでおります。恋人岬のメインイベントでございますバレンタインデー、2月14日、これにオープニングセレモニーを開催できるようにそれでそういう形を考えまして、先ほど市長が説明しましたとおり制限つき一般競争入札を行いまして、土屋建設株式会社伊豆営業所と仮契約を締結した経緯がございます。

今回ボードウォークの改修、これを起爆剤といたしまして、仮称でございますが、恋人岬活性化検討会、こちらが土肥支所を中心として発足をされてございます。4月4日に開かれました検討会の中で、工事計画予定の概要、これと小下田地区の地元の区長さん、観光協会の役員さん、旅館組合の役員さん等関連する方々に多く集まっていただいて趣旨説明を行い、御理解、御協力を得る確約を得ているものであることを申し添えます。

以上で補足説明でございます。

○議長（飯田正志君） 以上で補足説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「はい」と言う人あり〕

○議長（飯田正志君） 質疑がありますので、これより暫時休憩いたします。

この休憩中に質疑のある議員は、通告書を議長に速やかに提出願います。

休憩 午前10時04分

再開 午前10時05分

○議長（飯田正志君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまから議案第45号について質疑を行います。

最初に、14番、森議員。

〔14番 森 良雄君登壇〕

○14番（森 良雄君） 14番、森良雄です。

すみません、私ばかり質問して。余り頭がよくないものでこれだけでは何が何だかさっぱ

りわからないです。皆さんはおわかりですか。

まず、ここに工事概略工程表というのが載っている、つくるんだったら仮設歩道はいつつくっていつまで動かすのか、連絡歩道仮設撤去というのがありますね。設置は載っていないのではないですか。ということはずうっと通れないということですか。

工事について私は毎度お聞きしているんですけども、この事業は2億円をたしか超えている事業だと思いました。今回は1億7,215万2,000円という契約金だということですので、これ以外のもの、例えばどここの設計事務所にこの工事の設計を依頼したのが何千万円かあるとかそういうのをお聞きできるのだったら教えてください。

それから、次はこのボードウォーク改修工事となっているようですけれども、全く内容は新規に設置するのと同じではないかと思うんですけども、設計価格は幾らなんでしょうか。先ほどもちょっと聞きましたけれども、設計はどこがやったのか。設計料は幾らなのか。

それから、この入札、制限つき一般競争入札ということですけども、何社が応札したか。応札金額はどのぐらいか。電子入札なのかどうなのか。

細かいことは後でまた聞きに行きたいと思えますけれども、この内容でいくとたしかヒノキ材を使うというようなことでしたよね、材質は。どういうヒノキを使うのか。例えば、中伊豆中学校の体育館みたく死に節がいっぱいあるようなヒノキ材を使うのかどうなのか。それとも銘木と言われるような天城の材料を使うのかどうなのか。それでは高過ぎるか、死に節のないような材料を使いますよとか、その辺材料についてお聞きすると同時に、これへの耐用年数はどのぐらい考えているのかどうなのか。

あと使用材料の石高、いわゆるボリュームが書いてないんですけども、どのぐらいの材料を使うつもりなのか、ボリュームです。昔流でいくと、ヒノキ材を何十石使うとか何百石使うとかいうことになると思うんですけども、その辺おわかりでしたらお答えいただきたい。

以上です。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

観光経済部長。

〔観光経済部長 杉山健太郎君登壇〕

○観光経済部長（杉山健太郎君） それでは、ただいまの御質問にお答えいたします。

まず第1点目の今回出したもの以外のものということでしたが、一昨年行いました設計委託これに基づいてやっております。それをもとに私どものほうで単価構成、積算内容の見直しをして設計を組み立てたということで御理解をください。

それで、次の設計価格という御質問でしたが、予定価格をお教えいたします。予定価格につきましては、税抜きで1億6,029万4,000円でございます。

応札者の数ですけども、10社でございます。

次に、電子入札かどうかということですけども、これは電子入札で行いました。

次の材質、材料ということでございましたが、こちらについてはまず床材、踏み代ですね。こちらはこれも説明したと思うんですが、再生木材を使うという御説明をしたはずです。それで設計をしてございます。

そして、次ですけれども、支柱であるとかという部分については、高強度FRPという形で、FRP材でございます。支柱、大引き等でございます。こちらはFRP、基本的にはFRPで骨をつくっているという形で考えてください。

そして、手すりについては鋼管製の樹脂被覆タイプということで、今回の設計はなされております。

耐用年数ということでございますが、御承知のとおりFRPでございますので、耐用年数的には相当鋼材よりも逆に塩害等には強いというふうに認識をしております。

それと、あと最後の御質問にありました材料のボリューム、石高ということでございますが、設計はメーター当たりで設計をしてございますので、総体のボリュームという点では現在お答えすることはできません。

以上でございます。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） 当初の資料と大分違っているとは言えないですけれども、木製なのかと思ったらちょっと確認しますけれども、木製ではないというふうに考えたほうがいいですね。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

観光経済部長。

○観光経済部長（杉山健太郎君） 先ほど申し上げたとおり基本的な骨の部分はFRPです。

ただし、床材等については再生木材でございます。だから木の質感を必ず残すようにはしてございます。そういうふうに御理解をください。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） 再生木材と何となくわかるんですけれども、樹脂の断芯等で大分耐久性が違うと思うんですけど、これはどのぐらいの耐久性を考えているんですか。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

観光経済部長。

○観光経済部長（杉山健太郎君） ただいまの御質問ですけれども、これは資料で何年ということも考えておりませんが、これを選定するに当たりただいま申し上げました再生木材で、従来使っておりました外国産のハードウッド、イペ材ですね、それと県産材のヒノキ、それともう一つユーカリとか、グリーンハードとかというハードウッド、それらを全て比較した中で、やはりこの再生木材が一番経済的にもすぐれているということで、こちらを選定

してございます。

通常これを判定するに当たりこの再生木材については耐腐食性にすぐれているため、交換周期が長い材料を必要とする展望台等の床材に採用が多くされているということでございますので、こちらを採用しております。

○議長（飯田正志君） これで森議員の質疑を終わります。

次に、10番、西島議員。

〔10番 西島信也君登壇〕

○10番（西島信也君） 10番、西島信也です。

質疑を何点かさせていただきます。

まず初めに、これは制限つき一般競争入札による契約とこういうこと、これが伊豆市においては多いわけですがけれども、ちょっと確認ですけれども、制限つき一般競争入札というのはどういう入札なのか、御説明をお願いしたい。どういう制限がついている一般競争入札なのかということです。それが1点。

それから、先ほど森議員からの質疑にもありましたが、設計額が幾らかということなんですけれども、先ほど予定額のあれがあったんですけれども、私が聞きたいのは設計額が幾らなのか、予定価格が幾らなのか、設計しているわけですから、設計価格は出ているはずですから設計価格、そして、予定価格が幾らなのか。さっき予定価格が1億6,000万なんて、これ消費税を抜いた額だと思うんですけれども、これをゆっくり言ってください。私聞き取れなかったから、予定価格、設計価格ゆっくり幾ら幾らですよと言ってください。それが2番目。

それから、先ほど森議員の質問にありましたが、耐用年数は何年かという質疑があつて、これにお答えがなかったようですけれども、私もこれを聞こうと思っているものですから、耐用年数は何年なのか、今の恋人岬のボードウォーク、これができて何年たっているのかということをお伺いいたします。

以上です。お願いします。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

観光経済部長。

〔観光経済部長 杉山健太郎君登壇〕

○観光経済部長（杉山健太郎君） それでは、ただいまの西島議員の御質問にお答えいたします。

私が先ほど森議員の質問に答弁いたしました予定価格1億6,029万4,000円、こちらが予定価格でございます。イコール設計価格でございます。

それと、次に、冒頭に発言がありました制限つき競争入札の制限の内容でございます。制限の内容につきましては、今回の工事については、基本的に5,000万円以上の受注実績があるところで、なおかつ業者ランクAランクというところ、それとあとは伊豆市内に事業所、



営業所なりを持っているというところということで制限をかけております。

それと、先ほども私は申し上げましたが、耐用年数ということで、確たる資料を現在持ち合わせておりませんが、基本的にFRPは塩害とかには確実に強いという選択の中でFRPの骨を採用したということで御理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

西島議員。

○10番（西島信也君） 再質疑をします。

まず、制限つき一般競争入札ということなんですけれども、5,000万円以上の実績Aランク、それから伊豆市に営業所、支店があったりとかということなんですけれども、これですと本当に一般競争入札とは言えない競争入札です。指名競争入札とほとんど同じだということです。これでは本当の競争ができないということになるわけです。

それで、設計価格イコール予定価格という、これもまことに余りに安易ではないですか。もっと値段を下げるという努力を市長さんしないんですか。それでなおかつ契約金額が1億7,215万2,000円、これを予定価格からいきますと1億7,311万7,000円です。予定価格が1億7,311万7,000円消費税入れてです。それが1億7,215万2,000円、100万円しか安くなっていない、ほとんど落札率99%です。これでは本当の競争なんてやっているのかどうなのか、そのところを設計価格イコール予定価格という点と、そして公正な競争がなされているのか、入札がなされているのかどうなのか、このことについて市長にお伺いします。それどう考えているのか。

それから、3番目、耐用年数がわからないというお話しですけれども、わからないでは困るわけです。耐用年数、例えば10年とか20年とか50年とかというのを持っていないと困るのではないかと思うんですけれども、例えば天城で何年か前にやった出会い橋、あれはつくったときには50年ぐらいいつというような話だったんですけれども、十二、三年でだめになってしまいました。だから耐用年数を本当に考えていないのかどうなのか、考えていなければいけないでいいです。もう1回聞きますけれども、耐用年数のことは全然考えていないのかということをお願いします。

最初に市長、設計価格イコール予定価格、これで落札率は99.何%、これで公正な競争がなされているのかどうなのか、この辺をどう考えているのか市長にまず1点お伺いします。

それから、耐用年数、お願いします。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） まず、予定価格のあり方ですけれども、私が市長になった6年前、それ以前は5%カットですが、やっていたこともあったようです。ただ、これはそういった予定価格の組み方は適切ではないという、すみません。正確に覚えていないんですが、国から

の指導だったか県からの指導だったか、そういったことがあって定価ですから定価でやっていただきたいという、市長になりたてのところに事務方からのサジェスションがあり、現在そのようにやっております。あくまで定価ですから私はその定価の時点で値引きをするというのはいかなものかとか考えています。本来やはり定価というのは、余り市長が政治的にさじかげんする性格のものではないのではないかと考えております。

落札率についてなんですが、これは議会にも前にお願いをしたことがありますし、また建設業の皆さんにもお願いをしているんですが、ぜひ議会と一緒に勉強会をやってくださいと、物すごく正確に出るんだそうです。私は自分の経験がないからわからないんですが、当てようと思ったら100%当てられる、その中で利益をどう見るか、あるいは建材がこれだけ高騰している中で、私はわかりませんが、推測です。例えば建材を確保できる事業所であれば見積もりができるだろうし、そうでなければ設計図どおりの価格でしかないだろうし、そのあたりで差がつくならつくんでしょう。ただ、物理的というか、計算上はほぼもう出てしまうというようなことで、その中で受注、それから発注のあり方はいかにあるべきかということは、ぜひこれは建設業の皆さんにも私だけに要望に来るのではなくて議会と勉強会をやってくださいというお願いをしています。

私は出したことがなかったか、すみません、資料として皆さんに提示申し上げたことがないかもしれませんが、県内では落札率は伊豆市は決して高いほうではなかったと思っています。もちろん90数%にはなりますが、伊豆市が突出して高いわけではない、むしろ本当に天井いっぱいばいばいのところがある中で、規模が小さい事業が多い伊豆市としては、適切に執行されているのかというように判断をしております。

それから、耐用年数ですが、これFRPというのは、二、三十年前でしょうか、プレジャーボートで随分問題になったことがあります、腐らないんです。海水にずっとつけておいても腐らないプレジャーボートが放置されて環境問題になったことがあるくらいFRP自体は強いわけです。確かに出会い橋は十数年だったでしょうか。朽築、つまり腐っていたわけです。だけれども、腐らない材質で支柱をつくるものが何十年で腐るか、30年で腐るのか、50年で腐るのか多分そこはわからない。そうすると、周りのところを再生木材とか木を使うところがどの程度で腐食するのか、それは補修補修でやっていくべきだと私は思うんです。できれば、手にさわるデコレーションの部分はなるべく木を使いたいと思っているんですが、全体として何十年でそれが使えなくなるというのは、なかなか見積もりしにくい、私が知っている範囲では、FRPというのは腐らない建築材であるので、全体が30年で壊れるというような設計の仕方、あるいは定義づけの仕方というのはなかなかあり得ないのではないかと、すみません、これ感想になって申しわけないですが、そのように考えております。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

西島議員。

○10番（西島信也君） 今、市長から設計額イコール予定価格だというようなお話、それか

ら必ずしも伊豆市の90何%は高くないと、そういう静岡県じゅうで見ても高くないと、そんなことはないと思います。もっとほかの自治体では価格を安くさせようとみんな必死に努力しているんです。それから、入札においてもみんな競争競争でやっているのは、ほかの自治体ではみんなやっているんです。それを伊豆市だけこうやってのうのうと業者と言いなりになってやっているというのは、これは非常に問題だと思います。

それから、私が聞いたのは耐用年数は何年かということを考えているのか考えていないのかということを知っているんです。FRPだから長くもつからいいとかそんなことは聞いてはいけません。市長、このことについて耐用年数、だってそんな1億何千万円、2億円近い金をかけてやるのにそんなあやふやなことでは私は困ると思うんですけれども、これについてもう1回市長、教えてください。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 議長、今伊豆市の落札率は県内で私は高くないと申し上げたところそれは違うとおっしゃった、その根拠をちゃんと示してください。ここは議場ですからそういった根拠を正確に伊豆市の落札率が県内でも高いという根拠をお示しいただきたい。これはできますよね。

○議長（飯田正志君） はい。

では、西島議員、根拠を示してください。

○10番（西島信也君） そうではなくて、そんなことは質問していないけれども。

○議長（飯田正志君） だから反問権みたいなものです。答弁をしてください。

○10番（西島信也君） 根拠を示せと言う前に何で高くないとと言えるんですか。そっちのほうに先に示してください、そっちのほうの根拠を。これは議会で私はただ感想で言っただけだから、そうではないかと思って言っただけだから、市長が言う場合にはちゃんとそういう根拠があるわけでしょう。それを教えてください。

○議長（飯田正志君） ちょっと西島議員、では質問を変えるということですね。

○10番（西島信也君） 私はそのことについては質問はしていない。

○議長（飯田正志君） 高いと言ったから市長が高いというあれを示せと、今、高いと思うと感想だと言いましたね。

○10番（西島信也君） そうだよ。

○議長（飯田正志君） どっちですか。

○10番（西島信也君） 感想。

○議長（飯田正志君） 感想ですね。だから調べていないから、高いと思うという感想でいいですね。

○10番（西島信也君） そういうことです。

○議長（飯田正志君） わかりました。そういうことで。

○10番（西島信也君） 市長に……。

○議長（飯田正志君） いいです。それはもう終わりです。高いと最初に言いましたから、だから訂正ですね。

○10番（西島信也君） 訂正と私はどう言ったか……。

○議長（飯田正志君） いやいや高いと言いましたから、だから高いと思うと、私は感想ですと言いましたから、感想で結構です。

○10番（西島信也君） 私だって調べていないんだからね。

○議長（飯田正志君） わかりました。

○10番（西島信也君） だからではちょっと言いますけれども、市長がさっき言ったように、静岡県で高くないと言っているから、ではその根拠を出してください。それは議長からお願いします。

○議長（飯田正志君） では、資料のほうは後で出してください。

答弁願います。

観光経済部長。

○観光経済部長（杉山健太郎君） 耐用年数についてお答えをいたします。

先ほどの森議員の質問の中でも私お答えしたと思うんですが、要するに基本となる支柱とか大引き、これについてはFRPでやるということで、FRPについての解釈、耐久性の解釈は先ほど市長が述べたとおりでございます。

一番要するに使用頻度が高くなるであろう床材、これは再生木材を使うということで、これも森議員が御質問の中でおっしゃいましたけれども、要するに再生木材というのは、再生材プラスチックと要するに木粉で合成をしてつくるものでございます。これも最近公園等で使われておるものでございますが、先ほど私が説明したとおり各種の材料を比較した中で、現在一番汎用的に使われ、なおかつその選定の中では、外国産のハードウッド等よりも耐久性はあるであろうということを選定基準の中でうたわれておりますので、それを採用したということで御理解をください。

新しい材料でございますので、これが10年で壊れますとかというような基準はございません。なおかつ再生木材については、これは非常に加工もしやすいものですから、床材に使って傷めばそれを交換していくという形で考えております。

以上です。

○議長（飯田正志君） これで西島議員の質疑を終わります。

以上で質疑を終結いたします。

本案については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と言う人あり〕

○議長（飯田正志君） 御異議がありますので、起立により採決いたします。

本案について委員会付託を省略することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（飯田正志君） 起立者多数。

よって、本案については委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「はい」と言う人あり〕

○議長（飯田正志君） 討論がありますので、これより暫時休憩をいたします。

この休憩中に討論のある議員は、通告書を議長に速やかに提出願います。

休憩 午前10時31分

再開 午前10時33分

○議長（飯田正志君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまから議案第45号について討論を行います。

先に反対討論を行います。

14番、森議員。

〔14番 森 良雄君登壇〕

○14番（森 良雄君） 14番、森良雄です。

工事請負契約の締結について（恋人岬ボードウォーク改修工事）について反対討論をさせていただきます。

小長谷順二君は賛成討論するんだろうけれども、私はこれは賛成すればいいというものではないと思います。大体土肥の人だったらわかるでしょう。土屋建設株式会社伊豆営業所はどこにあるんですか。土肥にあるのかな、土肥の方、ここに人が常駐していますか。小長谷議員、こういうところと伊豆市は1億7,215万2,000円の契約をする、一体施工は誰がしますか。恐らく土肥の業者がやるでしょう。これが建設業の実態です。

あとで観光経済部にこの事業の詳細を聞きに行きますけれども、私がもらっている資料では、これ何ですか、通路、階段部分は県産ヒノキ材になっているんです。ところが、今の議論では何ですか、再生木材だと、この資料によると再生木材は81平米しか使っていないんです。ところが、この通路は恐らく実際150メートルぐらいあるのではないんですか。ヒノキ材も使うんでしょう。議員の皆さん、委員会付託は除く、これでいいんですか。皆さん胸を張ってこれを承認するんですか。私はできません。

市長さん、旧修善寺町では長年にわたって予定価格と設計価格、ちゃんと5%の差をつけているんです。予定価格と設計価格が同一でいいなんてそんな考えの自治体がどこにあるかと私は言いたいんです。西島議員に市長さん何と言いましたか。三島沼津の建設業者は、ヒー

ヒ一言っているのではないですか。いわゆるヒ一言っているかどうかは知りません。皆さん5年も10年も営業を続けているんだから、苦しい苦しいとは言っているでしょうが、実態は競争が導入されている、そもそも市長さんが先頭を切って業者と議員が勉強会を開いてくださいなんて言っているようではもうだめだ。私が何と言っているか、官製談合ではないか、落札率は100%ではないか、随意契約の山だと、丸投げもあるではないかと。市長、これがあなたの行政の実態なんだよ。

このボードウォークにしても必要ならやってください。しかし、もっと考えるべき点はあるのではないですか。全部ボードウォークにしなければいけないんですか。舗装道路をつくったっていいのではないですか。谷間があってどうしようもないところはボードウォークにすると。もっと安くできる方法があるのではないですか。

観光経済部長、西伊豆最大の観光スポットだとおっしゃっておりますけれども、現実はどうなんですか。確かにほかの市町の観光施設から比べると西伊豆地区ではよいとは思いますが。この間、波勝崎行ってきたけれども、ひどいですね。お客さんほとんどいなかった。ここも同じだよ。どうなんですか。お客さんふえていますか。やはりボードウォークをつくったからボードウォークでいいんだと、それでは伊豆市の観光は発展しません。どうやったらお客さんが来るか、それを考えた施設の整備をぜひお願いしていただきたい。議会の皆さんもそうです。ただ何でも賛成していればいいというものではない。ぜひ考えていただきたい。

どういうものをつくったらお客さんが求めてくるか、同じものをつくっていったってお客さんは来ないです。東京から大阪までお客さんはいっぱい来ているんだ。ところがこっち伊豆縦貫道へ入るとお客さんがばらばらになってしまう。伊豆縦貫道、一生懸命整備したら何とかかんとかと国交省は言っているようだけれども、三島をごらんください。吊り橋ができるとか、フルーツパークだって整備されてきたらどうなるんですか。こっちへお客さんが来てくれるとは保障できません。ともかく地域間競争が物すごい勢いで進むんです。福祉施設もそうです。教育施設もそう、我々はもっと真剣に考えるべきです。

この資料一つとってもおかしなところがいっぱいある、今言ったようにヒノキ材と書いてあるけれども、ヒノキ材を何メートル使うのか、市長さん、FRPはとけなくて困ると言っているけれども、FRPだって再生できるんです。一緒に勉強しましょう、市長さん。

私はもっと真剣に考えないと恋人岬といえどもお客さんがどんどん減っていく、お客さんが求めるものを我々は提供すべきだと、ただのんべんだらりと業者のための施工工事では伊豆市の発展は望めないと思います。

以上、終わります。

○議長（飯田正志君） 次に、賛成討論を行います。

9番、小長谷順二議員。

〔9番 小長谷順二君登壇〕

○9番（小長谷順二君） 9番、小長谷順二です。

議案第45号 工事請負契約の締結について、賛成の立場から討論をいたします。

先ほどの説明にもありましたが、本年4月4日、伊豆市土肥支所において小下田地区各区長を初め観光協会、旅館協同組合、恋人岬で地元野菜を販売しているみのり会、市役所の職員など約20名ほどで恋人岬活性化検討会を行いました。

昭和57年、土肥町は、小下田区民と小下田区活性のために事業費1,900万円うち県の補助金500万円で、廻り岬富士見遊歩道整備に取りかかり、昭和58年5月に区民、地元の協力で完成をさせました。遊歩道750メートル、展望台、トイレ、めがね記念碑を設置し、観光関係者等で富士見遊歩道の観光名所としての位置づけを検討し、このときに廻り岬の風景がグアムの恋人岬に似ていることから廻り岬の愛称を恋人岬と命名、岬の雰囲気盛り上げるための演出として、恋人物語およね福太郎を創作し、物語の中のおよね、福太郎が鳴らしたラブコールベルにちなんだ先端に鐘を設置することにしました。

昭和60年に恋人宣言証明書を発行、このころから新聞、ラジオ、テレビなどに次々に取り上げられるようになり、翌年発売の人気漫画月刊誌マーガレットの「ホットロード」に恋人岬が掲載され、多くの若い女性が恋人岬を知ることになりました。

昭和63年に恋人岬事務局を現地に移行し、観光客の利便性を図り、平成元年、グアム島と姉妹岬縁組を締結し、グアムに銀の鐘を寄贈しました。平成4年にはビワの花木園を整備し、ステラハウスが完成しました。

そして、平成8年から9年にボードウォーク整備がされ、一世を風靡した経緯がございます。

管理運営者、土肥温泉旅館協同組合によると、近年長引く不況等で恋人岬関連施設の売店収入は厳しい状況だそうです。しかし、小下田地区みのり会のお力をかり、野菜販売を初め花の手入れなど地域住民との協力体制の輪も広がりつつあります。遊歩道リニューアルを機に、宣伝活動に力を入れ、恋人岬事務局開局当時のにぎわいが創出できるように努めていくとのことでした。

西伊豆観光の重要な施設、そして無料立ち寄りで観光バス等も多く、恋人岬を訪れる観光客の安全を確保し、地域活性化のために原点に戻り、地域ぐるみで恋人岬を大切に育てていくことを望み、賛成討論とさせていただきます。

○議長（飯田正志君） 以上で討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第45号について原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（飯田正志君） 起立者多数。

よって、議案第45号は原案のとおり可決されました。

◎閉会宣告

○議長（飯田正志君） 以上で、本臨時会に付議された案件は全て終了いたしました。  
これにて平成26年第2回伊豆市議会臨時会を閉会いたします。  
御苦労さまでした。

閉会 午前10時45分